

富大・経済学部長選考問題

教授会が学長に質問状

判断根拠の説明要求

富大の次期経済学部長選考を巡る問題で、同学部教授会が遠藤俊郎学長に対し、質問状を出したことが10日、関係者への取材で分かった。教授会は、同学部が候補2人を推薦したのに対し、遠藤学長が不適任などとして再推薦するよう求めたことについて、学内規則違反の疑いがあるとして「要求は無効」「極めて遺憾」とし、判断根拠などを説明するよう求めている。

関係者によると、任期満了に伴う新年度からの経済学部長選考で、遠藤学長は

同学部が投票で選んだ候補のうち1人を「適任ではない」、もう1人を「適任とまでは判断できなかった」と文書で通知し、候補を再推薦するよう求めた。

同学部教授会は8日付の質問状で「適任とまでは判

断できなかった」との記述について「学部長候補者たる地位を失っていないと解するほかない」とし、遠藤学長がこの候補に関し「候補者として残してよい」と中村和之現経済学部長に発言したことを指摘した。

その上で、遠藤学長が再推薦要求の根拠とする学部長選考規則第2条第5項について、学部推薦の候補者全員が不適任の場合に適用されるとし「再推薦要求は無効」と強調した。

質問状では、遠藤学長が「候補1人が不適任では複数候補から選考できない」として中村現学部長に追加推薦を求めたとし、これについても第2条第5項では認められていないと指摘。候補が1人になったのは複数候補を選考した結果とし、学長発言は「矛盾して

次期経済学部長選考の経過

- 1月15日 経済学部長が遠藤学長に候補2人を推薦
- 1月25日 遠藤学長が候補の再推薦を依頼
- 1月31日 臨時教授会で遠藤学長の依頼に疑問が続出
- 2月8日 教授会が遠藤学長に質問状を提出

遠藤学長の依頼要旨

- 一方の候補は適任ではないと判断し、もう一方は適任であるとは判断できなかった
- 一方の候補が不適任のため、複数の候補から選考することができなくなった
- 富大が学部長選考規則第2条第5項に基づき、再度学部長候補2人の推薦を求める

教授会の質問状要旨

- 再推薦要求には根拠規定が無く、無効である
- 遠藤学長の判断の理由や根拠が明示されていると言えず、理由や根拠に不合理と考えざるを得ない点がある
- 根拠不明の再推薦要求が学部の業務に深刻な影響を発生させている



富大が学部長選考規則 富大の学部長の選考に必要な事項を定めた学内規則。学部教授会が学部長候補2〜3人を学長に推薦し、学部長候補は学長に所信を提出すると規定している。第2条第5項で「学長は、学部長候補者が学部長として適任でない」と判断した場合は、当該学部教授会に再度学部長候補者の推薦を求める」と定めている。

いる」とした。

富大は富山新聞社のこれまでの取材に対し「学内規則によって手続きを進めている」（広報課）としている。